

海外農業開発

MONTHLY BULLETIN OVERSEAS AGRICULTURAL DEVELOPMENT NEWS

1988 9

■ ブラジル南部地域の農業概況
——日系農業者の活躍と栽培作物を見る——

目 次

1988-9



タイ パイナップル生産でフィリピンを抜く.....	1
台湾 行政院農業委、農政改革構想を公表.....	1
マレーシア 國際カカオ機構への加盟めぐり論議高まる.....	2
マレーシア 黒コショウの輸出、前年比大幅増を予測.....	3
マレーシア サバ州森林開発局、日本企業とパルプ材の植林事業を計画.....	4
マレーシア サバ州森林開発局、ラタン生産拡大を計画.....	5
ブラジル南部地域の農業概況.....	6
「海外農林業開発協力促進事業」制度のご案内.....	14

海外の動き

タイ パイナップル生産でフィリピンを抜く

タイはフィリピンを抜き世界第1位のパイナップル生産国になったもよう。フィリピン最大のパイナップル生産会社であるDel Monte社のスピークスマンによると、近年にみるタイのパイナップル生産量の伸びは著しく、87年にはフィリピンのDel Monte社及びDole社の総生産量を上まわったという。

現在タイでは14社のパイナップル缶詰工場が稼動しており、その99%にあたる加工製品が輸出に向けられ、87年の輸出額は2,500万USドルに達したものと推定される。このように急成長している原因について上述のスピークスマンは、生産コストがフィリピンに比べ20~30%安いことをあげている。

Del Monte社はフィリピンでパイナップル生産を始めて以来62年の歴史をもち、現在の従業員雇用数は1万人強、パイナップル加工製品の輸出は年間50万トン(5,400万USドル)という規模と実績を誇っているが、今後、国際市場でタイとの競争に打ち勝つ意味から年間1,200万USドルを追加投資して、設備、管理の近代化を図るという。

台湾 行政院農業委、農政改革構想を公表

行政院農業委員会は7月1日の記者会見で同委の農政改革仮構想を公表した。骨子次の通り。

(1) 私有農地の所有権移転

現行の規定では私有農地の譲受人は自作農だけに限定されており、耕地以外の養殖用地及び林業用地はこの規制を適用しない。土地所有権と経営権分離を許容し、企業法人の農地経営権または使用権取得を認め、企業が農業サー

ビス業の形態で土地経営使用を認可する。

(2) 農産物市場取引

現行の農産物市場交易法では、農産物の第1次卸取引は現地農産物卸市場以外で取引できないことになっているが、農産物流通原価へのテコ入れを図るため規制を緩和する。

(3) 農業保険

農業保険の加入要件を、週間作業時間が15時間以上に及ぶ満15歳以上の農業従業者とし、現行規定の1農家当たり1人加入を撤回する。新規定が施行されれば約170万人が加入者になると見込まれる。

マレーシア 国際カカオ機構への加盟めぐり論議高まる

世界第3位のカカオ生産国に成長したマレーシアは今後2～3年間に同国のカカオ部門を10億Mドルの輸出産業に発展させる勢いにある。

同国のカカオの年産量は85年には僅か5万トン程度であったのが今年は20万トン、5億Mドル相当の輸出収益をもたらすことが見込まれている。しかし、一方でロンドン及びニューヨークの中央卸売市場でマレーシア産のカカオ豆が安く買いたたかれており、同産業の成長を妨げるのではないかと心配する向きもある。

これらの状況を背景に国内の関係者の間では国際カカオ機構（ICCO）への加盟問題をめぐって論議が高まっている。マレーシアにとって同機構への加盟は必ずしも利益をもたらすものではない、とする見方は相変わらず強いものの国内カカオ豆の60%を生産するサバ州は、ICCO加盟はマレーシアの利益をもたらすと主張している。

カカオ生産国と消費国との間で締結された国際カカオ協定は緩衝在庫操作などを通じてカカオ価格の安定を図ろうとするものだが、マレーシアとインドネシアはいずれも1987年1月に発動した“1986年国際カカオ協定”に加盟し

ていない。

サバ。マーケッティング。コーポレーションのユソソ マネージング。ダイレクターによると、マレーシアのカカオ豆に対する課徴金は1トンにつき30USドルとなっているが、マレーシアはこれに加えて、さらに50ポンド相当の値引きを強いられているため、ヨーロッパに荷揚げされたマレーシアのカカオ豆は自動的に1トン当たり305Mドル相当値引きされる形となっている。ユソソMDは「値引きはロンドン。カカオ協会(CAL)が独断的に決めたもので、それを受け入れる理由はない」と語っている。

マレーシア 黒コショウの輸出、前年比大幅増を予測

マレーシアの今年の黒コショウ輸出は1万6,000トンと昨年の1万4,000トンを上まわる見通しだ。

黒コショウ輸出局のモハマト・シャリフ主任によると、黒コショウの仕向け地は伝統市場20カ国(及び地域)で、シンガポール、日本、韓国、米国、欧州、及び西アジア諸国が含まれている。このうち最大の輸出先はシンガポールで、対シンガポール輸出が全体の50%を占めている。国際市場における黒コショウ価格の変動は大きいので、今年の輸出額を予想するのは困難だが、サラワク州は国内産黒コショウの95%を生産し、毎年1億6,000万Mドル以上の輸出利益をあげている。

今年黒コショウの輸出拡大が予想される理由としては、西アジアにおける新市場やソ連を含む西欧諸国の需要増加が見込まれるからである。西アジアの新市場としてはサウジアラビア、クウェート、アラブ首長国連邦があげられる。

マレーシア産、特にサラワク州産の黒コショウの品質は良好で国際的にも需要が高いという。ちなみに今日マレーシアは、ブラジル、インドネシア、インドに次ぐ世界第4位の黒コショウ生産国だが、ここ数年のうちにタイが

マレーシアに次ぐ世界第5位の黒コショウ生産国になると予想されている。

マレーシア サバ州森林開発局、日本企業とパルプ材の植林事業を計画

サバ森林開発局（SAFODA）は、日本の製紙会社のコンソーシアムと提携し、向こう2年以内に大規模パルプ用材植林プロジェクトを開始するもよう。

このプロジェクトは、クダット、ベンコカ、コタマルドゥ地域北部の5万ヘクタールを開発し、パルプ・ウッドを植林するというもので、同プロジェクトへの投資額は少なくとも5,000万USドルに達す見込み。

SAFODAのM. P. ウダルベ・ゼネラル・マネージャーによると、サバ州で操業する日本企業が、この合弁プロジェクトに関し複数の日本企業と交渉を進めており、SAFODAは、年内に日本企業コンソーシアムとの趣意書に調印することを希望している。

SAFODAは、現在7,000ヘクタールにのぼるパルプ・ウッドの森林を所有しており、また同局が所有する1万9,500ヘクタールの森林のうち、7,225ヘクタールの土地がラタン材の植林にあてられている。コタキナバル近郊には、国際協力事業団の協力の下に設立されたSAFODAトレーニングセンターがある。

SAFODAは今年5月に初めて日本に2,400トンのパルプ用丸太（*Acacia mangium*が主）を輸出し、年内に日本と台湾へ計6万トンを輸出、来年はパルプ材の生産量を12万トンに拡大する計画。

SAFODAは1978年10月にパルプ・ウッドの植林を開始して以来、パルプ材開発プロジェクトに総額1億2,800万Mドル余りを投じている。

マレーシア サバ州森林開発局、ラタン生産拡大を計画

サバ州森林開発局（SAFODA）は、ラタンの生産を拡大するとともに、新たにラタンの加工業務を開始するため、内外企業と合弁プロジェクトに関する交渉を進めている。

SAFODAのM. P. ウダルベ ゼネラルマネージャーが8月末に語ったところによれば、同局は合弁でラタンの植林面積を 5,000~1万ヘクタール増やし、その生産高を拡大、将来はラタン加工業にも進出する計画である。

SAFODAは来年中に植林開始後初めて 500~1,000トンのラタン材を生産するが、当面は国内バイヤーを対象に出荷する見込み。

SAFODAが所有する 7,225ヘクタールのラタン。プランテーションの大半は、キナバタンガンとウル。ツングッド地域にあり、これらの地域に植林された原木は来年伐採期に入る。

ブラジル南部地域の農業概況

——日系農業者の活躍と栽培作物をみる——

さきに人文研で発表した「ブラジルにおける日系人口調査」によれば、南部3州（パラナ、サンタ・カタリーナ、南リオグランデ）の日系人口は14万であるが、この集計誤差の限界はプラス、マイナス10%程度としているので、上限は15万人強。南部の日系人の大部分はパラナ州、それも北パラナ地方に集中している。それ以外の地域はぐっと少なくなるものの、それぞれがきわめて特徴的かつ興味ある農業を開拓している。

南部地域に日本人移住者が少ないので、日本移民の始まった時期が遅かったことと大いに関係がある。周知のように1824年から本格化するブラジルへの外国移民は、19世紀中そのほとんどが南部に入植している。19世紀末になると、それまでの人口の少ない未開拓地の植民地で一種の屯田兵的な役割を果した自営農業移民から、サンパウロ州のコーヒー園契約労働移民に変っていく。

日本移民が始まった1908年（明治41年）という時期は、サンパウロ州のコーヒー園向け契約移民を多数受け入れている最中であったから、大半がサンパウロ州へ向かう。サンパウロ州（後には隣接のパラナ州北部も含む）には、コーヒー、綿花といった当時のブラジルでは最も花形の作物がそろっていたので、それら作物の栽培実績のない南部にわざわざ出かける必要がなかったのである。

しかし、このような状況も1936年になるとコーヒーの世界市場における不調の影響を受け、日本人も「屯田兵」的な植民を南部で開始するようになる。同年に南リオグランデ州の西北部サンタ・ローザ管内の植民地に入植した日本人は、翌37年にはその数すでに30家族に達した。しかしこの日本人による南部入

植の動きはまもなく中止を余儀なくされる。ヨーロッパに大戦が始まると、ブラジル政府は国境に沿った幅150Kmの地帯を国家安全保障のため「所有者はブラジル人に限る」とする法令を出し、最南端に芽をふき始めた日本人入植者を締め出したのである。

サンタ・ローザは国境の町であったから、大半の入植者は同州内のペロッタスなどに移ることになるが、入植者はサンタ・ローザで短期間とはいえ実際に目覚ましい成果を上げている。北海道出身の入植者のひとり福家氏は、故郷から持参した大豆をこのサンタ・ローザに播き、南リオグランデ州における最初の大豆栽培者としての名をきざむ。先年、同州のテレビ、雑誌などは、「今日の南リオグランデが大豆王国となった基は、日本人である福家氏のサンタ・ローザでの栽培に始まる」とその功をたたえている。

サンタ・ローザより吉い日本人入植地である南パラナ州の海岸地帯アントニーナも似たように推移した。1916年の開設後、幾多の作物で失敗を繰り返し、ようやく「ピンガ」の製造で安定、発展へと向かったのもつかのま、第2次大戦下、敵性外国人として海岸地帯から強制退去させられたのである。

第2次大戦以前の時期における日本人の南部進出の動きは、上述の例が示すように僅かながらあったものの、外的要因により十分な成果をあげるまでには至っていない。

日本人はとかく集団地を形成する傾向がある、とはよく指摘されるところである。まず、橋頭堡的な場所を確保し、これがうまく発展すれば後続部隊が続く、という方式だから、芽のうちに摘まれたのではどうしようもない。

第2次大戦後の移民も多くがサンパウロに

集中している。この時期の入植地域は当初より南部も考慮の対象に加えていたが、戦前とはいささか状況が変わっていた。日本からの移民人口が60年代の半ばから減少を示したこと以上に、前世紀に入ったヨーロッパ移民の子孫が南部の目ぼしい農業適地に進出し、独自の農業を開拓しており、農業が可能とみられる未開地がほとんど残っていなかったのである。

しかし、南部の日系人農業者が皆無かというと、今まで少しずつ増えてきており、それぞれが特殊な作物、営農形態で知名度を高めている。本稿では、それらのいくつかを紹介するが、気象条件の違いを考慮して北パラナ地方を除いた南部パラナから南リオグランデ州までを含める。

<カストロ>

南パラナの古都?のひとつにカストロがある。ここにコチア組合が進出したのは1958年で、馬鈴薯のタネイモ作りの適地を求めてのものだった。実際タネイモ作りでは優秀な成果を得なかったが、消費用のイモの生産はよく、一時は「バタタ（馬鈴薯）のカストロ」の名を高めた。これは、当時サンパウロ州内に適地を探しあぐねていた多くの馬鈴薯専業農家にも刺激を与えた。以来、南部パラナから更にはサンタ・カタリーナ州にまで進出するきっかけとなった。

現在、カストロの日系家族は180家族で、うち農業者が90%を占める。そのほとんどはコチア組合の組合員が関係者で、初期段階の馬鈴薯単作地帯から雑穀（大豆、とうもろこし、小麦など）を中心に蔬菜、果樹まで含む総合的な農業地帯に変貌してきている。

これら作付を多様化させている要因は、いくつかあろうが、近接地で安定した有畜農業を営むオランダ人植民地のあり方なども影響しているようである。

<クリチーバ>

パラナ州の首都クリチーバは、この20年の発展が著しく、現在の人口はすでに130万人を越したものと推定される。日系人口も増加しており、2世、3世の都市部居住家族が多い。それだけに正確な数字は掌握にくいが、一説ではクリチーバ周辺を含めた日系人は3,400家族、うち農業者200家族といわれている。クリチーバ所在のコチア組合員は107人、スール。ブラジル組合員は190人で、両組合員数は、サンタ・カタリーナ州までの一部地域を含み、さらにブラジル人組合員も含まれる。

これら日系農業者の主要生産物は、馬鈴薯、ニンニク、雑穀、トマト、トウガラシ等の蔬菜類、果物、鶏卵などで、最大の出荷市場はクリチーバである。同市の拡大にともないこの地帯の日系農家は同市「近郊農業」を営む様相を強める傾向にある。ただし、この地帯は完全な温帯気候なので、リンゴ、梨などの温帯果樹生産が増加しており、将来、産地形成する可能性を秘めている。

この地帯の農作物は現在のところほとんどが国内市場向けだが、ヨーロッパ向け輸出用の「しょうが」を生産しているコチア組合員もいる。これがまだ一般に拡がっていないのは、「海外市場は商品の規格がきわめて厳しい」、「海外市場の規格に合わない品質を国内市場へ向けるといった融通性がない」ことに起因する。ただ、緑茶の「山本山社」は、この地帯の製品を日本に輸出してきており、生産増加の傾向にある。

<ポンタ・グロッサ>

当地はクリチーバとカストロの中間に位置する。カストロ同様に馬鈴薯の栽培で日系農家が進出。後に松ヤニの播磨化成、綿紡の倉敷紡績が工場を設立したことによって非農業日系人口は増えているものの、主体はいぜんとして農業である。農作物はここでも馬鈴薯

から雑穀へと比重が移ってきている。作物の種類（大豆、とうもろこし、小麦）からして、大規模農業者が多く、日系農業者は約50家族と農家数は少ない。

ポンタ・グロッサ市は、地理的条件からサンブラ、カルジールなど、世界の穀物取引き大手の企業が大豆搾油などの大型設備を設置し、「ブラジル大豆の首都」とも呼ばれ、地元の日系農家は、その呼称にふさわしい農業経営を行なっている。

<グワラプアーバ>

この地方の日系農業も1960年代にコチア組合の馬鈴薯生産農家の進出で始まった。現在はコチア組合員50家族、非組合員農家6家族、非農業者5～6家族が活躍している。

農業生産額は大きく、年間を通じての馬鈴薯栽培面積は2,500アルケール（1アルケール=2.4ha）。また、近年は雑穀生産量も増えており、87/88年度の大豆、とうもろこしの栽培面積は2,500アルケール、小麦は500アルケール程度とみられる。

グワラプアーバ隣接地には、第2次大戦後に入植したドイツ系移住者を中心とした有名な「エントレ・リオス農協」（組合員数370人）がある。組合員達は北欧的な技術で高生産性の多種穀物栽培を行なっていることで知られるが、特にセバーダ（大麦）は同組合でビールのマルテに加工している。10年前には、この組合員たちの耕地にも表土流失の跡がはっきりしていたが、現在は耕地面積が2倍以上に拡大しているために、空からみて全く表土流失がみられない。無起耕農法、その他の技術の導入で表土流失による農地の荒廃を最大限に防止してきている。

グワラプアーバの日系農家は、当地方の農業者の中では少数グループではあるが、ひとり1人の経営規模が大きいため、同地方にある銀行の農業融資額のほぼ5割を利用していけるようである。馬鈴薯の生産コストが際立つ

て高額なこともあるが、北欧移民のなかに混じってよく健闘している。Aクラスにランクされる日系農家の年間の経営規模は、馬鈴薯100アルケール、雑穀350アルケール程度であるが、これについて「当地方の日系農家は歴史が浅く、経営基盤も弱い。加えて農地所有者数も少ないので多額の融資を必要とする」という説明を地元の農家からきいた。

次に州境を越えてサンタ・カタリーナの紹介に移る。

サンタ・カタリーナ州中央部には広大なアラウカリアの原生林が続き、今世紀前半までは木材、製材業が栄え、伐採後の土地はほとんど放置されていた。このような地帯にいくつかの農業入植地が出現する。

<カノインニヤス>

コチア組合は馬鈴薯生産で始まっただけにタネイモの確保には常に苦労してきている。タネイモの生産で拓れた地帯は多いが、ここもそのひとつ。南パラナのアラウカリア地方でタネイモを生産していた永野氏が新しい適地を探し歩き、目ぼしづけたのがカノインニヤスだった。

ここは標高800mと少し低いようだが、アラウカリアの原生林を伐り出した後は放置されたままで、ほとんど農耕には利用されていなかった。霜は4月末から10月初めまでみることがあり、昼夜の気温差が10℃。

永野氏がここに入ったのが1962年で、翌63年からカノインニヤス産のタネイモを市場に出すが、品質と成績をみて他のタネイモ生産者もこの地に入り始める。以来、26年を経て現在は約30家族のタネイモ生産者をかぞえるまでになった。このような息の長さと生産者数の多さをもつタネイモ生産地は全国でも珍しい。

セルチフィカード（優良証明書付き）のタネイモ生産は作業管理が厳しい。病気が侵入したらおしまいなので、タネイモ生産地帯は、

普通土地がなくなると他に移動する。前述のアラウカリ亞では4~5年であったし、タネイモ生産者の家族数も少なかった。畑が近接していると病気伝染の心配が生れる。南パラナのパルマスもタネイモで有名だが、生産者は10家族に足りない。それがここでは25年以上、30家族もいるという事実は生産者の技術水準の高さを示すものといえよう。

コチア組合も当地に進出している。組合員は20人に足りないのだが、84年に半永久的な冷蔵倉庫、その他の設備を完成させている。高額な投資をあえて行なうのは、相当長期にわたりタネイモ生産を続けられるとの判断があつてのことであろう。今後もカノインニヤスはブラジルの中心的なタネイモ生産地の地位を続けるにちがいない。

＜クリチバーノス＞

ここは1964年に始まった「ラーモス植民地」で知られるが、元来は連邦政府計画の小麦用植民地だった。その一部を分割して州政府のテコ入れで日本人主体の植民地が設立された。

標高が900m強、南緯27度30分、日本に似た温帯作物の適地であると技術者が推薦した場所である。しかし、新しい環境に入った移住者にとっては、そこに馴れ、特産品を見つけ出すまでは多くの苦労がともなう。その典型がここにみられる。入植当初に着目された作物はネクタリーナで、まさに苦節数年の後、見事なネクタリーナを生産し、サンパウロに相当価をもって出荷した。ネクタリーナは傷みやすいので、サンパウロまで700Kmの道路輸送は難事であり、加えて大降雹ではなくどの畑が全滅状態になった。ここでリンゴの導入が始まる。

リンゴに前後してニンニク栽培も手がけるが、これはたまたま当地方に熱心なニンニクの研究者がいて「長南種」を生み出したことと重なる。80年代は「クリチバーノスのニンニク」の名は全国的に知られるようになった。

ラーモス植民地内の入植者はこのおり40家族だったが、当地方のニンニクが有望作物として認められるようになると、他地方からの流入者がふえ、現在の日系農家は100家族を越えた。コチア組合、南伯組合もそれぞれ地方事務所を開設するまでとなった。

このニンニク作りも87年は異常な安値となり、生産者に打撃を与えた。これは、全国的なニンニクの生産の増加、国民の購買力低下も原因しているが、政府機関による膨大な外国産低価格ニンニクの輸入が最大の原因である。「一度あることは二度、三度…」と、ニンニク生産者は肩を落とすが、創設以来25年を経て、なお本当に安定した適作物を見つけていないということか。

ただ、これだけの打撃にもかかわらず地元農業者の士気は極めて高い。それは花卉、果樹、ニンニク及び新作物など各種の研究会がもたれ、生産技術にとどまらず市場、価格など多方面にわたる熱心な研究が続けられて来ており、「ニンニクも駄目なら、次の新しいものを見つけ出す」という体制ができているからであろう。

最近ブラジル市場で注目されている日本梨の試験が広範な地域で行われているのも一例である。

このクリチバーノスの気候と自然環境は日本人には実にしつくりしたものがあるようだ。「ここに住んだらもう他所には住めない」という人が多いので、クリチバーノスは、苦難を超えるたびに新しい作物を増やし、将来ブラジルの温帯農業の一つの中心になる可能性を秘めている。

＜サン・ジョアキン＞

1970年、サンタ・カタリーナ政府が「リンゴの国産化」プランを打ち出したのに応じて、コチア組合がこの新しい分野に進出、サン・ジョアキンに植民地を開設した。

標高1,400m、南緯28度15分。ブラジルで

は最も寒い町として知られ、年に2、3回は降雪をみる。年平均気温は13.9°C、絶対最低気温はマイナス7.2°C。

サン・ジョアキンの土壤は肥沃といわれるものの、その表土はきわめて浅い。表土下は岩盤で、場所によってはそれが表面に露出している。以前は、流れに沿って散在するアラウカリアの製材、自然放牧の牛、羊などの飼育が僅かにみられるだけだった。当地でのリンゴ生産にはまずコチア組合、ヤクルト社が進出、続いてサンパウロ近郊で、果樹を栽培していた人達が入植した。入植者の多くは全く違った分野の農業をしていた人達で、「ブラジルリンゴの将来性」を高く評価してリンゴ作に転向してきたのである。

ヤクルト社の場合、生産の多角化の一環としての進出であった。

入植（1974年）からすでに14年を経過した今では、その収穫期には全国から観光バスが集まるまでに有名になったが、といって「気候がリンゴに適当…」というだけで簡単に生産地ができあがったわけではない。

たとえば雨量だが、ここの年間1,600ミリ程度というのはリンゴには少し多すぎる。これは病害の発生をうながす。また、夏季の雹害も多い。

加えて、石、岩だらけの土壤というのは、耕地整備がむずかしい。トラクターや各種アタッチメントは、他所で10年耐久なのに1年で損耗してしまう。リンゴ苗を定植する際には、石をのけて穴をつくれるが土がなくて困った…という。

当地でのリンゴ作り農家にとってもう一つの悩みは、「土」のない状態のために「他の作物を組み合わせた安定経営」が困難で今だにリンゴ作に限定されている。まさに石にかかりつきながら、リンゴ作を成功させたといえよう。

今年はブラジルのリンゴ生産量は25万トンとも28万トンともいわれ、ほぼ国内需要を国

産ものだけでまかなえる段階に達したといわれる。ブラジルのリンゴ生産の大勢は、いまのところ企業による大面積経営に税制特典を与えることで奨励し、かつその植林の樹種にリンゴも含めたことなども影響している。

しかし、長期的にみれば細かな管理の必要な果樹が大面積栽培で果たして高品質の実をつけ続けられるものかどうかは問題であろう。その点でサン・ジョアキンの日系農家のリンゴは中小規模の栽培であり、最大のヤクルト社のものでさえ100ヘクタール程度である。

すでに、サン・ジョアキンのリンゴの高品質は広く知られているが、今後は更にこの中小規模栽培による高品質リンゴ栽培が注目されるに違いない。

サン・ジョアキン地帯では、町の規模でいえばラージエスが飛び抜けて大きい。都市部人口は、10万を越すが、20年ほど前までは多数の製材所が集まっていたところだった。

ところで、この地帯は平坦な地形ながら、表土の薄いことはサン・ジョアキンと同じで、少ない農業適地を見つけて日系農家が僅かずつ散在している。

たとえばカンポベーロ。ド・スールには有名な山西グループが4家族入植し、リンゴ、キウイのような果物と、それに馬鈴薯、ニンニクなどを組み合わせ、営農可能な土地を見つけ出した。

山西グループはその多角経営（とくに最近はキウイの大量栽培で注目されている）で知られるが、より有名なのは、その4家族で生徒数10名という日本語学校を維持しており、教師に対してブラジル全国の日本語教師のなかでも最高水準の待遇をしている点である。

日本人は教育熱心で知られ、特にブラジルの学校の不備な地帯ではより日本語学校維持に熱心といわれるが、一方で日本語教師の待遇はまだ低いところが多い。それを「親にできないことを子供に教えてもらうのだから…」との発想で教師の待遇を手厚くするというの

は極めて斬新である。これなら子供は十分な教育が受けられる。

この地帯は、気候が良いという魅力のためか、一度定着すると永く住みつく人が多い。ポンチ。アウタ付近にもそのような日系農家が何家族もある。

<カッサドール>

ブラジルの地名には時おり奇妙なものがあるが、このカッサドール（狩人）もその一つである。この付近も前世紀末に北欧の移民が入ったところなので、開拓初期に鳥獣を狩っていたのであろうか。ブラジル食には「フランゴ。ア。カッサドール」（カッサドール風鶏料理）などといったものがあるので、北欧風な感じがないでもない。

「奥地」といった感じのする当地帯ではあるが日系人農家の集団地が出現している。この現象は間接的には前記ラーモス植民地が影響していよう。

州内後進地帯に属するこの市長が、地域発展策を進めるうえで、ラーモス植民地を視察、州政府の農地改革局と話し、果物を中心とした小面積移住地を計画した。日系人入植者については、70年代の後半に移住事業団に協力を要請し実現にこぎつけた。

計画が実施された頃は本当に道路事情が悪かったが、改善に取組みスール。ブラジル組合が進出してからは次第に日系人農家が増加しあがめる。

ここスール。ブラジル組合員は昨年末で103人をかぞえるが、殆どはブラジル人で日系人組合員は24人。非組合員を加えると日系人は30家族程度になろうか。

日系人の数は少ないものの、植民地設立を計画した当時の市長の考えは評価できよう。組合の指導に加え、日系農家を中心とした新しい農業は既にできあがってきている。

主要な作物は、果樹がリンゴと桃、畑作がニンニク、トマト等。

植民地の歴史の新しいあいだは資金の回転が早い短期作物が不可欠だが、農業者に資金的な力ができてくれば、永年作物が試みられるようになる。

この場合、果物は最初から計画に入っており、リンゴ、桃はすでに主要生産物としての地歩を築いてはいるが、主力はまだ短期作物で、87年の実績ではニンニクが最大の所得源となっている。

このカッサドールはサンタ・カタリーナ州政府農務局の温帯果樹試験場も設立され、未利用の農地も多いことから、将来的にはスール。ブラジル組合の主要な温帯果樹生産地帯となる可能性を十分にもっているようだ。温帯果樹で今後の発展が期待できるもの一つに、梨がある。「ペーラ。ジャポネーザ。ア。カッサドーラ」（カッサドールの日本梨）などというものがブラジル市場に出廻る日が来るかもしれない。

サンタ・カタリーナの日系農家は、前記の地方以外でも、少数づつながら各地に増えている。そのなかで近年、約10家族にふえた場所にイタジャイー近郊がある。

イタジャイーには、19世紀半ばから、ドイツ移民が入って有名なブルウメナウを流れるイタジャイ。ウスー川の河口がある。かなりの部分低湿地であるが平野が拓けている。この地帯は主として南リオグランデから海沿いに北上して来た農業者が定着し始めたことで注目された。

ここは、その地形からして、州政府が1930年代から水田耕作をすすめたが、本国で水田経験のあるイタリア人は抵抗なくこれをとり入れたが、ドイツ人はその体験がないためか、低地を放置して畑作に力を入れた。

そのようなところに日系農家が加わったのだから今後どんな農業を展開するものか、きわめて関心が持たれる。

<イボチ>

南リオグランデ州はブラジル最大のブドウの生産地だが、なかでも特に有名なのはカシアス・ド・スール、ペント・ゴンサルベス、ガリバルジイなど19世紀末にイタリア移民が入植した地帯である。

イボチは、そのカシアス・ド・スールから州都ポルトアレグレを結ぶ国道 116号で山を降りた山麓地帯で、周辺はドイツ移民の植民地だったところ。現在50家族足らずの日本人農家が、少量ながら海外にも知られる高品質の生食用ブドウを生産している。

第2次大戦後に、このブラジル最南部に入った移民は、殆どがブラジル人農場の雇用移民である。イボチ植民地は、総面積 257ヘクタールを1ロット平均5ヘクタールに区分しているポルトアレグレ市まで50キロの近郊農業用地としての性格が強く、面積は狭い。面積の狭少さに加え、平坦地が少なく、また岩石がやたらが多い。1967年に入植した直後は、ブロイラー、果樹と、二つの主力産物を取り入れ果樹の生産が始まるまでの間回転の早い肉用鶏で生活を維持した。

同69年2月には、当時の入植者29人により「イボチ農畜産協同組合」を設立。同組合は南リオグランデ州内における日系人による唯一の法人組合である。

このあと植民地内の作物は花卉、あるいは農畜産物加工（ブドー酒）などもとり入れたが、現在主作物は果樹のブドーと柿である。ブドーの栽培品種は、「イタリア」「巨峰」「ルビー」「エンペロール」だが、高品質のため、80年代半ばにはフランス向けの試験輸出も行なった。

この2~3年の消費市場は、組合の資料によれば、90%弱がポルトアレグレをはじめとする地元向けで、10~15%がサンパウロに出荷されている。

現在はブドウ・柿の二種の果物に加え、第3の果物として、「キウイ・フルーツ」を試

みつつある。市場性については若干疑問があるものの、ブドーに比較すれば手間がかからない…といった特徴がある。

手間は大きな問題である。この地帯はドイツ人移民者が拓き、現在は主としてアカシア・ネグラ（タンニン原料、燃料）の林業と酪農家が多く、ブラジルの他地方に比べると容易に雇庸労働力が集まらず、家族労働力が中心になっているからである。

安定発展期に入った当植民地がかかえる問題としては、農業面では主産物のブドーが、原因不明なままに枯死することと、新農地を求めての経営拡大が難しい点だという。

また、小家族数の植民地であるため、子供たちは日本語学校などの共同生活を通じて極めて仲がよい。全員が「兄弟姉妹みたいな気がする」らしく、結婚相手は植民地以外の非日系、ドイツ系などを選ぶ傾向が強い。交通至便でボ。アレグレの大学などで勉強する者も多い。これらの傾向は一方で「果たして農業の後継者が育つかどうか不安」にさせている。

「ただ、子供達が外部の職業についても、何時でも楽しみに帰って来られる故郷として植民地を持続させねば…」との気持が入植者には強い。

<奥地とポルトアレグレ近郊>

南リオグランデの場合、日系人農業者の所在は、大きく3地区に区分されている。

第1はウルグアイアナ、リブラメント、エレシンのような内陸部奥地に散在するもの。ウルグアイ国境のサンターナ・ド・リブラメントは、もともと数家族が居住していたところで、ブドー栽培に最適な気象特性を備えている。特にブドー酒用としては従来からのカシアス・ド・スールなどよりも優れる…との研究結果から、80年代になって、日本企業がブドー園や、ブドー酒醸造所を造って進出している。従って今後は、若干数のブドー農家

が転進することも考えられる。

第2は、同じ内陸部ながら、農業と交通の要所になっているサンタ・マリーア（人口18万人）周辺の地帯。

1957年に、33家族の日本移民がウルグアイアナの米作農場に分益農として入耕したものが、農場側の契約不履行によって退耕し、このグループがサンタ・マリーア市近郊に移って蔬菜を中心とする農業を始めた。この地帯は今日まで日系人が多い。

後に他地方に移転したり農業から商工業に変わった人達もいるが、現在なお30家族以上が農業に従事している。

第3は、大きな意味でのポルトアレグレ近郊である。前出したイボチー植民地も本来ならそのポルトアレグレ近郊に含まれるが、他の場所と性格、作物を異にしている。

サプカイア・ド・スールには1959年から日本の倉敷紡が進出したことから、この地区の日系人は倉敷紡就労者が多く、農業者の比率はきわめて少ない。

ポルトアレグレ近郊は、サン・レオポルド方面を別にすれば、日系人農家がポルトアレグレの東側、つまり大西洋との中間の地帯に比較的多い。

その主なところはカッショエリーニャ、グラバタイ、ヴィアモン、少し離れてイタチーなど。このなかで、家族数の多いのはヴィアモンである。蔬菜、花卉の生産で知られ、クリチーバ近郊と同じく、130万の人口に達したポルトアレグレ市の近郊農業的性格をもつ。

イタチーは首都から120キロ離れた場所の、海岸山脈山麓で大西洋にも近いところだが、他から離れたこの場所に日系農家が入り始めたのは1968年だった。海寄りで山麓のために、冬季にも比較的温暖であるから、冬期の蔬菜栽培適地として着目された。

先発者の成功によって入植者がふえ、現在は20家族近い。ただ作物は蔬菜のうちに果樹、続いて花卉の生産がふえている。

南リオグランデの日系農家は広大な場所に少数家族づつ散在しているため、今までのところはイボチー植民地以外に農業者の組織がない。しかし、これでは種々の面での不便が多いとしてサンパウロを本拠とする大組合と話がすすめられており、近いうちにコチア組合が進出するものとみられている。

以上紹介してきたように、ブラジル南部には日系農家の数はまだ極めて少ないが、リンゴ、馬鈴薯のタネイモ、ニンニクなどと、性格のはっきりした温帶作物の生産地を形成してきている。

ふり返ってみると、ブラジルの農業は、砂糖キビ、煙草、あるいはコーヒーなどの亜熱帯、熱帯の作物から始まり、今日でも温帶作物の生産が少ないので、ブラジル国内での温帶作物の発展余地は十分にあろう。現在国際市場で取り引きされている作物は温帶ものが殆どであることをみても、今後、温帶作物の需要は、高品質なものさえ生産すれば増えることは間違いない。

フランスのような世界の主要ブドー生産国が、イボチーの生食用のブドーを輸入したがっているのは、ブラジルが南半球という世界の先進国と地球の反対側に位置していることが大きな理由の一つである。この生産時期の差は大いに生かすべきである。

この利点を活用して、チリ、アルゼンチン等は、南半球有数の農産物主産国としての地位を築いた。チリ、アルゼンチンにできるものをブラジル南部でできないはずがない。

現状では少数の日系農家しかいないものの、今後はこの南部に、日系農家のふえることも十分考えられるようである。

※「アグロ・ナッセンテ」39号（1988年5・6月号）より転載

「海外農林業開発協力促進事業」制度のご案内

民間企業ベースでの農林業投資を支援

■ 目的

開発途上国の中多くは農林業を国家の経済基盤としていますが、その調和ある発展を図るために、わが国政府開発援助の拡充とあわせて民間直接投資を通じた農林業分野での開発協力も極めて重要です。

本事業では、アジア、中南米、アフリカ、大洋州等の開発途上国を対象として、わが国の民間企業等による農林業開発協力案件の発掘。形成を行なう調査団を現地に派遣するとともに、学識経験者や当協会の専門委員等で構成される国内検討委員会により、当該国に関する基礎情報及び現地調査の結果をふまえて、優良案件につながる開発事業構想を提示することを目的としております。

また、要請に応じて、事業計画の策定及び政府機関の民間支援制度の活用可能性の検討なども行ないます。

■ 事業対象

農林業部門の直接投資事業で、その国の農林業開発、地域開発、外貨獲得、雇用創出、技術移転などの推進に寄与することが期待されるものとします。

■ 経費

国内検討委員会、海外調査にかかる全経費の2分の1を当協会が負担いたします。

■ 実績

当該制度は昭和62年度より農林水産省の補助金(補助率50%)を得て推進しているものです。同62年度は9案件(下記)に取組み、うち数件が事業化検討に入っております。

62年度当該事業にかかる実施調査・研究案件

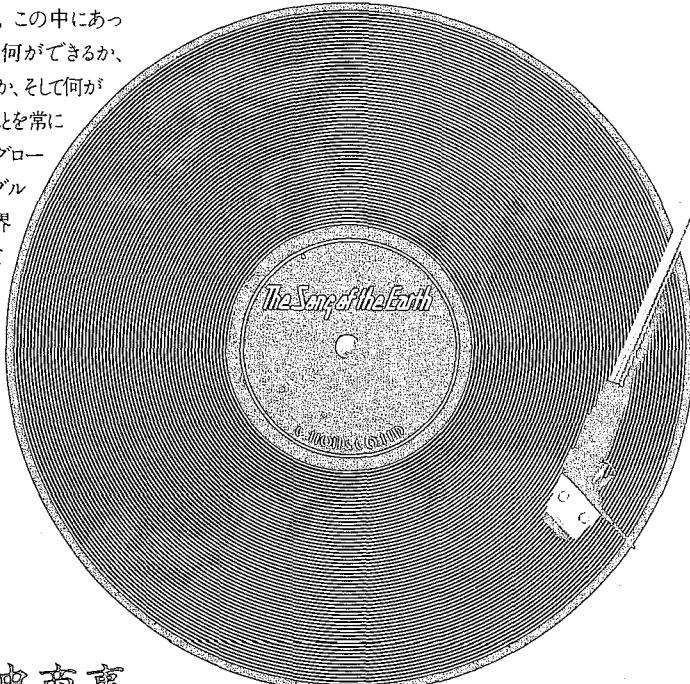
- | | |
|--------------------------------------|----------------------|
| (1)マレイ半島オイルパーム産業可能性調査 | (6)パキスタン種子生産事業調査 |
| (2)ケニア特用作物栽培事業調査 | (7)ブラジル搾油用椿生産事業調査 |
| (3)コスタ・リカ観葉植物生産事業調査 | (8)タイユーカリチップ生産輸出事業調査 |
| (4)中国広東省汕頭経済特区農業案件調査 | (9)中国海南島ユーカリ資源調査 |
| (5)インド洋島嶼国(モルディブ、セイシェル、モーリシャス)農業案件調査 | |

※(問い合わせ先)

当該制度の利用に関心ある企業・団体等は、社団法人海外農業開発協会第一事業部(電話03(478)3508)へ問い合わせ下さい。

世界はあらゆる面でかつてない速さ
で変動を続けています。この中にあつ
て、伊藤忠商事はいま何ができるか、
何をなさねばならないのか、そして何が
望まれているのか。このことを常に
自らに問い合わせながら、グロー
バルな視野とフレキシブル
な対応力をもって、世界
経済の発展に貢献して
いきたいと考えています。

メロディー
地球の旋律を聴きたい。

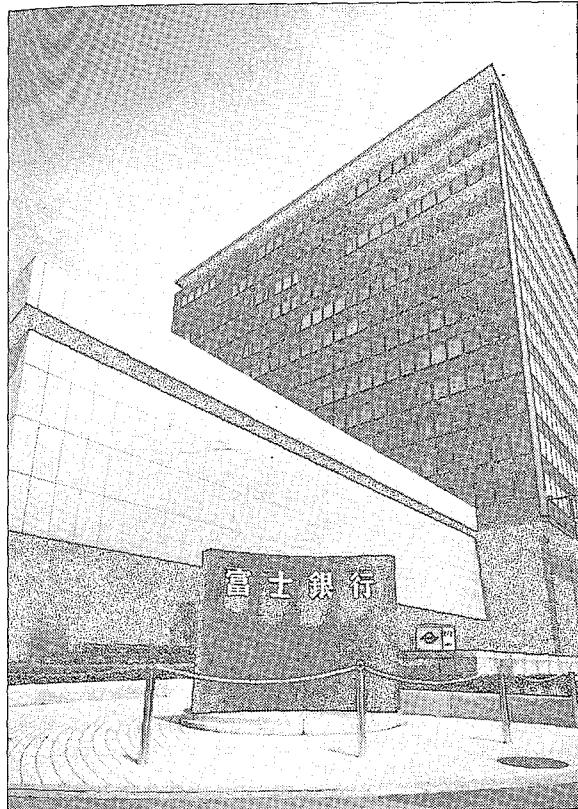


CI 伊藤忠商事

海外農業開発 第143号 1988.9.15

発行人 社団法人 海外農業開発協会 橋本栄一 編集人 小林一彦
〒107 東京都港区赤坂8-10-32 アジア会館
TEL(03)478-3508 FAX(03)401-6048
定価 200円 年間購読料 2,000円 送料別

印刷所 日本印刷株式会社(833)6971



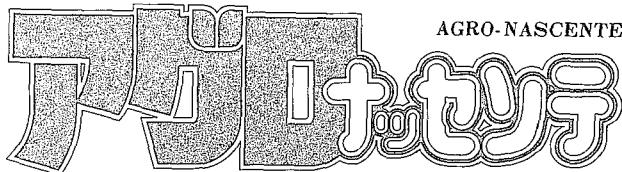
将来への礎石。

いま未来を見つめて、〈富士〉はみなさまのお役に立つよう力をつくしています。経済の発展に資すべく、多様化するニーズを的確にとらえて歩みつづける〈富士〉。暮らしに、経営に、多岐にわたる〈富士〉のサービスをご活用ください。

みなさまの

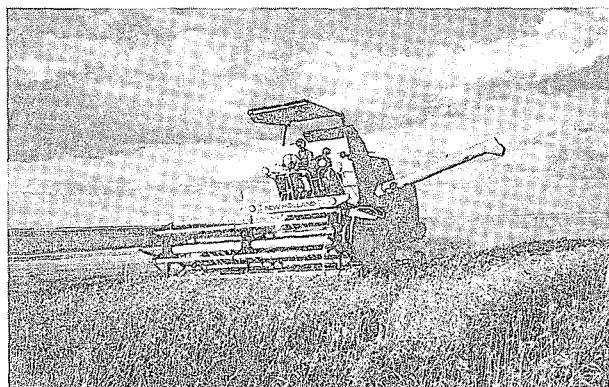


総合農業雑誌



AGRO-NASCENTE

ブラジルで発行されている
日本語の農業雑誌!!



南米の農業が
次第に注目されてきました。

従来のコーヒー、カカオ、オレンジ、大豆などの他に、熱帯から温帯までの多くの作物が生産されるようになったからです。

南米の農業情報は、日本語唯一の専門誌「アグロ・ナッセンテ」誌で—

EDITORIA AGRO-NASCENTE S.A.
R. Miguel Isasa, 536 - 1º - S/ 13, 14, 15
CEP 05426 São Paulo Brasil

(日本でのお申込み先)
日本農業新聞サービス・センター
東京都台東区秋葉原2番3号

Tel.: 257-7134

海外農業開発

第 143 号

第3種郵便物認可 昭和63年9月15日発行

MONTHLY BULLETIN OVERSEAS AGRICULTURAL DEVELOPMENT NEWS